

株式会社 たいよう 行動計画

- 従業員の仕事と家庭生活のより良い両立に向け、相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、また、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成30年3月1日～平成35年2月28日

2. 次世代育成について

【内容】

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

＜対策＞ ●平成30年4月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に相談対応を行う。

目標2：子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

＜対策＞ ●平成30年4月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

3. 女性活躍について

【目標】

年次有給休暇の取得率30%以上とする。

【取組内容と実施時期】

- ・平成30年4月～ 年次有給休暇の取得についての社内ヒアリングを実施する。
- ・平成30年8月～ 年次有給休暇の取得促進のための対応策を検討する。
- ・平成30年12月～ 検討した対策を導入する。